

# 木曾岬町農業委員会総会会議録

令和3年3月5日

木曾岬町農業委員会

## 木曾岬町農業委員会会議録

令和3年3月5日午後7時00分に、木曾岬町農業委員会総会は木曾岬町庁舎会議室に召集された。

1. 委員会の定数は次のとおりである。

9名(欠員0名)

2. 出席委員は次のとおりである。

1番 加藤 光雄  
2番 浅井 弘幸  
5番 平野 洋二  
6番 黒宮 喜代子  
7番 岡村 なつ枝  
9番 丹村 巧

3. 欠席委員は次のとおりである。

3番 黒宮 俊明  
4番 榎田 法行  
8番 白木 斉

4. 会議議案に意見を述べるため、会議に出席した推進委員は次のとおりである。

平松 和憲  
伊藤 博幸  
加藤 哲也  
花井 文彦  
伊藤 久志

5. 会議議案説明のため、会議に出席した者は次のとおりである。

事務員 多賀 達人  
事務員 服部 彰宏

6. 会議の書記は次のとおりである。

事務局長 多賀 達人

7. 会議の議案は次のとおりである。

議案第1号 農用地利用集積計画について  
報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8. 傍聴者は次のとおりである。

なし

9. 会議

会議内容は次のとおりである。

(開会の挨拶)

議長 本日は、農業委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

只今より、木曾岬町農業委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は黒宮委員、榎田委員、白木委員で3名です。

よって出席委員は、農業委員6名、推進委員5名です。本日の会議が成立します事をお伝えいたします。

(書記の指名)

議長 次に、書記の指名を行います。

書記には、多賀 事務局長 を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 それでは、多賀 事務局長 よろしくお願ひ致します。

議長 只今より会議に入ります。各議案につきまして、よろしくご審議の程お願ひ申し上げます。

(午後7時00分 開会)

議長 農業委員会会議規則第13条の規定により、出席委員さんの中から議事録署名者を2名、選出することになっておりますことから、本日の議事録署名者として、浅井弘幸委員、加藤光雄委員にお願ひ致します。

ご両名の方、よろしくお願ひ致します。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農用地利用集積計画について

以上の1議案を上程致します。

只今上程した議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局 総会事項書に基づき説明をさせていただきます。

まず、事項書2ページ「議案第1号 農用地利用集積計画について」説明をさせていただきます。本件については、利用権の設定に係るもの貸付人 戸、借受人 戸の、筆数が 筆で、面積は ㎡です。

次に4ページの整理番号1番は、利用権の設定を受ける者は 戸、利用権の設定を行う者が 戸で、地目、田の面積が ㎡の 筆です。利用権等の存続期間、設定期間は10年間で、作物は水

稲で新規の賃借権となります。

次に整理番号2番は、利用権の設定を受ける者は[ ]、利用権の設定を行う者が[ ]で、地目、田の面積が[ ]㎡の2筆です。利用権等の存続期間、設定期間は10年間で、作物は水稲で新規の賃借権となります。

次に整理番号3番は、利用権の設定を受ける者は[ ]、利用権の設定を行う者が[ ]で、地目、田の面積が[ ]㎡の[ ]筆です。利用権等の存続期間、設定期間は5年間で、作物は水稲で新規の賃借権となります。

利用権設定の各筆の詳細は、資料の5ページから7ページとなり、詳細中借賃については全て10アールあたり[ ]kgの物納です。

本件農用地利用集積計画については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。委員さんで何か、ご質疑等がありましたらご発言願います。

(他に意見なし)

議長 それでは、他にご意見ご質疑も無いようですので、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは採決に入ります。「議案第1号 農用地利用集積計画について」、原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長 ありがとうございました。  
挙手全員により、「議案第1号 農用地利用集積計画について」は、原案どおり可決決定致します。

議長 次に事項2の報告事項に移ります。  
報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について  
以上1報告事項を事務局の説明を求めます。

事務局 事項書8ページをご覧ください。「報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」説明をさせていただきます。本件につきましては、届出



会議の次第は書記が記載したものであるが、その内容は

正確であることを証するためにここに署名する。

令和3年 月 日

木曾岬町農業委員会 会長

木曾岬町農業委員会 委員

木曾岬町農業委員会 委員

